

すだち

The Tokushima University Library Bulletin

徳島大学附属図書館報 No. 50 1994.10

館報発行30周年(No.50)記念号

目 次

『館報発行30周年記念特集』 徳島大学図書館報50号発刊を祝って	1	図書館の活用法(その四)	21
本学附属図書館の課題	2	『図書館案内』	
図書館と私	3	本学教官著作寄贈図書	24
館報「記念50号」に寄す	4	附属図書館利用規則・細則の改正	25
創刊30周年に寄せ	4	特別貸出システムの運用開始	26
『図書館情報』		大型コレクション	27
学術講演会講演録	6	定期試験期の開館時間延長について	27
本館及び蔵本分館の増改築について	16	学生用図書新着案内	28
CD-ROMサーバ・システム利用について	19	会 議	30
		人事往来	30

『館報発行30周年記念特集』

徳島大学図書館報50号(30周年記念号)発刊を祝って

徳島大学長 武田克之

徳島大学図書館報発刊30周年記念号、「すだち」50号の発刊を心からお祝い申し上げます。

本年2月末、学術審議会から「大学図書館機能の強化・高度化の推進について(報告)」が公表されました。大学図書館は、図書、学術雑誌、研究論文などを収集、提供し、学術情報流通に大きな役割を果たしてきている。いま大学図書館は、全国の各大学また学内各キャンパス間の情報放送網など大学の情報基礎・整備の進展に伴い学術研究・教育を支持する機関として、一層の強化・高度化が強く求められている。

従来、図書館は豊富な図書資料に囲まれて知識を創造する場であった。今日も組織的に知を創る能力を養う場であり続けていると思う。特に専門分野における知識を補完するのみならず専門分野を越えた客観的・理性的で場に普遍的な知識(型式知または言語知)の獲得に役立たねばならない。

大学図書館は、専門知識と普遍的知識が互いに高め合う「共創関係」を生み出す場であらねばなるまい。

私らの青春時代は戦争に明け暮れ知的好奇心を満たす時間的、精神的余裕がなかった。余裕のできた大学時代、図書館の整備は知的好奇心を満たすには十分と言えなかった。

例えば、症例報告の集計にあたってさえも、図書館へノートを持参し紙質の粗悪な医学中央雑誌と首っ引きであった。学術情報システムの整備された今日とは雲泥の差である。大学人はシステムの充実で生じた時間的余裕を効率的に生かして欲しい。

21世紀を目前に控え、地球の抱える諸問題解決に向け、質・量ともに少しでも高い科学者の育成が急務となっている。特に物質的資源に乏しい日本が恒常的な繁栄を続け、人類への貢献、諸外国とのパートナーシップを発揮する人材の育成に欠かせぬ知力の増進に、大学図書館の果たす役割は大きい。

今後とも関係各位の協力を得て、積極的に学術資料を収集・保存・提供し、大学における広範な情報要求に応えたいと考えている。

図書館報50号記念号の発刊にあたり、改めて知を求める人々の有効活用を心から願ってお祝いの言葉とする。

本学附属図書館の課題

附属図書館長 井上秀夫

館報「すだち」は創刊以来30年を経て記念50号を発刊する運びとなりましたが、本年は館報のみならず附属図書館の施設の面でも記念すべき年であるといえます。すなわち、身体障害者用エレベータの設置を含めた本館の部分改装に加えて、今秋に竣工する分館の大規模な増改築によって、長年の懸案でありました分館面積の基準達成が果たされることになりました。

また、キャンパス情報ネットワーク(学内LAN)の完成によって、7月より各研究室での二次資料のOnlineおよびOndisc検索が可能となりました。これらにより、施設・設備関連の当面の問題点は暫定的に解消されたとおもわれます。

しかし、運営とサービス機能の面では未だ幾多の課題がのこされております。そのうち予算措置の必要な課題、例えば、図書館員の定員職員率(国立大学附属図書館の平均63%に対し本学では54%)を引き上げて管理運営費の硬直化を緩和することや図書資料費の大幅な増額(大学総経費に占める図書資料費は本学と同規模の学部数5~7の国立大学の平均が1.3%に対し本学は0.98%)などは諸般の事情から将来を含めても極めて困難と言わざるをえません。

従って、限られた経費で増加する図書資料に対処し、図書館サービスの向上を計るには全国的な学術情報センター(NACISIS)などの情報ネットワークやILL(図書館間相互貸借)の活字が不可欠となります。この新しい情報環境に適應し、収集した図書資料の有効利用のため大学図書館の機能強化と高度化が要請されております(平成5年、学術審議会報告)。この要請に応えるための本学附属図書館の課題として次の事項が挙げられます。

1) 購入図書の選定方針の整備

図書館が大学全体の収書計画に参画すると共に全学的調整機能を発揮し、図書館資料の計画的且つ重点的収集に努める。

2) 図書・学術雑誌の重複購入の削減

外国雑誌の重複率は常三島キャンパスは2.4%(795種中19種)にすぎませんが、蔵本キャンパスでは13.8%(748種中103種)に達しております。

3) 学術雑誌の図書館への集中化

蔵本キャンパスで購入される外国雑誌(748種)の57.2%が分館に配架されていますが、常三島本館での配架は3.4%(795種中27種)にすぎません。最近、研究図書館としての本館の機能向上を望む声が特に大学院生と留学生の間で高まっております。なお、これと関連して平成4年度のILLによる学外からの文献複写受付件数は分館で5,707件に達しました。この受付件数は医学・生物学系の外国雑誌センター館に指定されている東北、大阪、九州の3大学を除くと国立大学医学系図書館中2位であります。この実績はILLへの迅速な応答を可能にしている分館での集中化と館員の努力の賜物であると思われまます。

以上の3項目の改善は特別な予算措置を必要とせず、利用者の理解と協力および館員の努力によって実現すると考えられますので、その推進に努めなければなりません。

図 書 館 と 私

竹 治 貞 夫

図書館は利用させてもらうだけの存在であった私が、初めて運営に関係することになったのは、昭和51・52年度の図書館運営委員に学部から選出された時である。最初の年度の予算審議が行われた折、議論は延々とし夜の9時にまで及び、各学部共通施設としての図書館の運営が、いかにむずかしいものであるかということを感じた。

その後の3年間、私は附属中学校長を兼任して図書館から遠ざかっていたが、それが終って昭和55年4月から2ケ年、今度は図書館長の大任を負うことになり、先に運営委員として垣間見てきた種々の困難な問題に自ら当らなければならなくなった。しかし当時の秋山事務長はじめ館員の皆さんに助けられて、何とか任期を終えることができ、今はすべてが懐かしい思い出となっている。

私の在任時代から検討が進められていた図書館業務の電算化や、他大学間の相互利用は既に完全に実現されているが、一番忘れられないのは本館の書庫を主とする増築問題である。

当時本館は建築以来10年を経過し、書庫の蔵書は収容力を越えており、このままでは必要が叫ばれ出した雑誌・図書の集中化はもとより、一般業務の遂行にも支障を生ずることが予想された。

そこで私は就任当初から増築計画を立て、その構造・用地などにつき関係各方面の意見・了承を求めて奔走努力した。然し遺憾ながら私の在任中は未だ緒に就かず、次代館長の時にやっと実施案が成り、60年3月に今の書庫が完成した。

実に「ローマは一日にして成らず」である。蔵書の増加は嬉しいことであるが、今後も凡そ10年毎に書庫の収容力の検討と対策を迫られるのが、図書館管理者の宿命であろう。

図書館の雑誌集中化によって、先日私は大きな便益を受けた。在任中研究室で中国の雑誌『文物』を講読していたが、その何号かに載っているはずの湖南省包山楚簡の発掘記事を、急に見る必要が生じ図書館を訪れた。調べてもらうと本誌は継続購入されて揃っており、容易に目指す記事を探し出すことができた。図書館がすぐ利用できる地に居住する私は、研究者として誠に幸いである。

(徳島大学名誉教授 昭和55年～57年附属図書館館長)

館報「記念50号」に寄す

秋山 欣之介

徳島大学附属図書館報創刊30周年を迎えられ、心からお慶び申し上げます。私は、昭和55年4月から3年間、竹治、小林両館長にお仕えしました。あれから早15年近くになり、図書館の目覚ましい発展と驚異の様変わりを聞くたびに、館員と運営機関の方々の並々ならぬご努力の賜物に外ならないと推察いたしております。今回の記念号に両館長時代の思いでを断片的に述べさせて頂く機会を得てよろこんでおります。

始めに、図書館長が評議員になられたことであります。全国会議出席などの際、何度か味わった肩身の狭い残念な時代をすごしました私達にとっては、長い間の念願が叶えられた朗報でありました。今、図書館長が評議会に列し大学運営に参画されましたことは、電算化された業務を更に充実し、また、高度化し、研究・教育の場を広げようとする多事の時期に、極めて意義深いものを感じられます。

次は、本館増築計画案が出直しとなったことであります。竹治館長からの関係学部に対する精力的な説明も聞き入れてもらえず、用地問題の厳しい結論で不本意におわりました。それから数年後、「土地の問題なら来ないでほしい」とまで言われていた本館増築が竣工しました。私は、複雑な気持ちで竹治教授に深々と頭を下げたのを覚えています。最近、蔵本分館の増築も完成され、益々充実された図書館業務が期待されています。

しかし、急速に増え続ける資料を思うとき、資料の管理方法を見直す時期にあるやに感じ、今後の大きな課題の一つになりそうに思います。

最後は、図書館業務を一変する電算化の準備の頃の話であります。電算機導入準備は、私が図書館へ参った頃で、何から手を付けてよいのか全く分からない有様でありました。何しろ、日常業務に支障なく準備する一人二役の大仕事となり、館員への肉体的、精神的重圧は計りしれない過酷な毎日となった訳であります。要員養成の講習と業務分析、入出力、経費等の検討を並行した過密スケジュールを作り、講師には工学部の先生方のご支援を得て、小林館長を先頭に館員全員が一丸となり総力戦で電算受入体制を整え実施に移しました。

現在、館員の手によって電算機を操作し業務遂行されている姿を拝見し、その素晴らしさに思わず「驚異の様変わりの図書館」の言葉になりました。長期間要員増を叫びながら実現せず、数少ない館員で支えられた図書館業務が、この電算機の活用によって要員不足を補う一助になればと願っています。

今後、益々重要な位置付けせられた図書館が更に発展されますよう祈念して終わります。

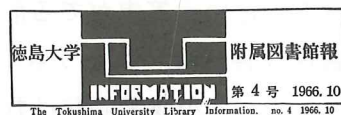
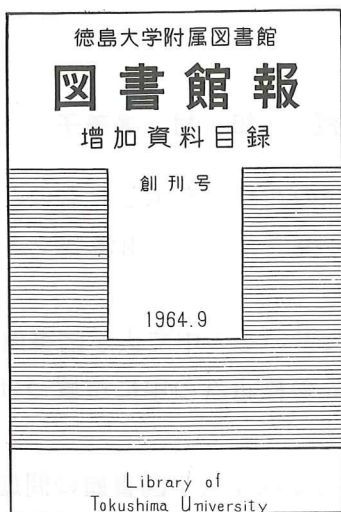
(昭和55年～昭和58年附属図書館事務長)

創刊30周年に寄せ

松本 亀吉

「徳島大学附属図書館報」が、このたび創刊30周年並びに第50号になり、記念50号に執

筆の依頼状と共に参考までに第49号が同封されていました。館報の題名は「すだち」と変わっていましたが、創刊号から引き続き今日まで発行されていることに対して、創刊に携わった者として大変嬉しく思いました。そして引き続いて編集に当たられた方々のご苦勞に感謝申し上げる次第でございます。



手元にある古い図書館資料を綴った書類の中に、創刊号、第4号、第14号、第21～32号（欠号あり）が有りますが、それらを見ていると編集当時の苦勞が今では懐かしく思い出されます。標題紙が時々変わっているので、標題紙の変遷にでもなればと、次に掲げさせて頂きました。

創刊号の標題紙は、Tokushima University の頭文字T.Uを模したものであり、第4号は、T.U. Library を模したものに換え、第14号は「風だより」と一変し、第21号から、当時の館長松本淳治医学部教授の題字、教育学部村上助教授の構成により「館報」となりました。

さて、在職当時の図書館と現在の図書館との差異等を考えてみましても、退職後徳島を離れて奈良に住む身となり、徳大図書館を訪れる機会もありませんので、現況は分かりかねますが、図書館も電算化され図書目録の作成、相互貸借等々も学術情報センターを中心に進められているとか、私達老兵が夢見ていた事が着々と実行に移されているように思われ、ご同慶の至りでございます。

しかし、徳友会（徳大OB会）より頂いた平成5年度の徳島大学職員録を見て思ったことは、私が退職した昭和55年より16年経ち、図書館の職員構成も部課長制となり、又専門員という新しいポストが増え、4名の増員となっておりますが、図書館で最も欲しい司書の数は増えていないということです。図書館は相変わらず事務補佐員の方々ぬきでは、日常業務に大きな支障を来すという事実は旧態依然のように思われます。

電算化で図書館業務が能率化されても、それに伴う情報提供サービスが増加したのではないだろうか、そのサービスに比べ得る陣容であるだろうか等々考えますと、図書館職員の増員に関しては十年一日の如

しの感を深くいたしました。

これからの図書館に望むことと言えば、私が在職中には、若くて張り切って居られたあの美男美女の方々も、もう定年を迎える年になられたかと思うと感慨深いものがございます。それだけ私が年を取ったことになりました。これらの方々が定年退職された後の人事については、どうか図書館情報大学で専門教育を受けた人を雇って頂きたいと思うこととでございます。

なお、第49号によりますと、助岡さんが生前古地図の裏打ちをしたいと言っておられた泉山文庫の絵図（古地図）がご遺族の寄付金を基に平成5年度事業計画の一つとして複製されたそうですが、助岡さんもあの世でさぞ喜んでおられることと思いました。

あれこれと思うままに書き綴りましたが、電算化された図書館を知らない老人の徳大図書館の発展を願う戯言と、お聞き流し下されば幸いです。

（元附属図書館整理係長）

学 術 講 演 会 講 演 録

こ れ か ら の 大 学 図 書 館

図書館情報大学教授 松 村 多美子

「これからの大学図書館」という問題を考える時に、大学図書館の一つの在り方を示したものとして、10年位前に文部省、学術審議会学術情報部会がまとめました「今後における学術情報システムの在り方」という答申があります。

そこで図書館についての基本的なガイドラインが示されたわけですが、その中で大学図書館というのが、初めてといってもよいと思いますが、学術情報流通システムの枠組みの中に位置づけられたということがいえるわけです。

私が昭和47年から約14年間、文部省の学術調査官を併任させていただいて、大学図書館の問題に取り組んでまいりましたけれど「今後における学術情報システムの在り方」という答申がでる前に、大学図書館の問題を改善しなければいけないということで、大学図書館改善協議会というものを文部省の所轄の課が主宰して設置し検討してまいりました。大学図書館をなんとか改善しなければいけないということで、文部省のレベルで始まっていたわけですが「今後における学術情報システムの在り方」という答申では大学図書館というものは、もっと大きな枠組みの中に位置づけて、学術情報流通全体の中で大学図書館がどのような立場にあり、どのような機能を果たすべきかという議論がなされ、その報告がまとめられているわけです。

その答申に基づいて文部省がさまざまな施策を行ってきておりますけれど、その中で大学図書館にとって一番大きなことは学術情報センターの設置で、そのセンターを中心とする学術情報システムの整備ということであり、もっと具体的には大学図書館における学術情報センターを中心としたオンライン共同目録システムの整備で、総合目録の構築ということが一つあり、もう一つの柱としては学術雑誌総合目録のデータベースの整備とそれを基盤にした相互貸借システムの構築ということがあるわけです。その関連においてPOS入館、高速ファクシミリの整備ということが行われてきております。図書館以外では計算機センターの充実、整備ということが行われ、最近では学内LANの整備というようなところに、かなりの文部省の予算が取り込まれているということです。従いまして、ここ10年間というものは学術審議会の答申に基づいて、さまざまな整備がなされてきたわけで、実に目覚ましい進展を遂げてきたと評価できるのではないかと思います。

この10年間というものに大学図書館、大学を取り巻く世の中の環境というものも、急速に変化してきているということは事実であります。

いくつかとりあげてみますとコンピュータ関連技術の発達は、ここ数年まさに目覚ましいものがあり、電子出版というようなメディアでの発達が、またCD-ROMというようなプロダクトがたくさん増えてきております。

それから電子ブックというものが、さまざまな分野で出現してきています。そして、さらにマルチメディアという技術の発達ということです。

実際には図書館の分野では、アプリケーションというのはそれほどでもありませんけれども美術館、博物館などの分野ではマルチメディアを運用した実際のシステムというものが普及しはじめて

いるというのが事実であって、図書館の方にもなんらかのインパクトが、でてくるということが考えられます。

もう一つの柱としては、いわゆるネットワークの普及ということであります。コンピュータ技術と、通信技術の発達と、この二つがドッキングすることによって、ネットワーク時代というものが形成されてきているわけです。

いわゆるLAN（ローカル・エリア・ネットワーク）、さらにWANというワイド・エリア、もっと広いエリアを対象としたネットワーク、さらに進んで今日最もその問題になるというか、話題になっていて、なおかつ、さまざまな問題、課題を孕んでいるものとしてインターネットというネットワークがあるわけです。

これはアメリカのナショナル・サイエンス・ファウンデーションなどが学術情報を対象にして開発したネットワークであります。非常に急速な発達を遂げて全世界に数えきれないユーザーを持っているということであります。現時点では個人を対象にしておりまして図書館という機関が加入しているということは、わが国ではないのですけれども、諸外国では、すでに学術研究機関、図書館などがそのインターネットに加入して利用しているということで、インターネットによる世界のネットワーク制覇ということがいわれているわけです。

情報技術の発達、急速なインパクトということが中心になりますけれども、現在の情報化社会の大きな特色の一つであるわけですし、その結果として大学については、ここ数年どういう変化がおこってきているかということ、エレクトロニック・キャンパスという概念が現実のものになってきているということです。

コンピュータの技術の発達、ネットワークの急騰ということがさまざまな形で大学における教育研究というものに影響を及ぼしてきているということであります。そして図書館にとってはエレクトロニック・ライブラリ、さらにすすんでバーチャル・ライブラリという概念が一般的になってきています。

また我々を取り巻く環境としては、こうした技術的な情報技術のインパクトのほかに大学改革ということがここ数年さまざまな側面で行われてきております。

研究教育体制の再編成と文部省その他の国のレベルでのさまざまな教育改革ということも行われてきております。生涯学習社会ということが非常に大きな環境的な要因になってきて、生涯学習社会の中での大学の位置付けというのが一つの大きな特色ということであります。さらに国際化の進展ということも一つの大きな要素であるわけです。大学においても留学生や外国からの研究員、研究生等の数が急速に増えてきている、また社会全体においても外国人労働者の人達が増えてきている、そうした国際大学間での協力、協定のようなものが進展しているというように、われわれを取り巻く環境が激変しているという中であって、大学図書館はその親機関である大学とともに一つの転換期にあるということがいえるのではないのでしょうか。もっと具体的にいいますと学術審議会の答申におけるこの10年間のさまざまな歩みというものが一応達成されたという段階で次になにかあるのだろうか、次にいかになすべきかという点からも一つの転換期に来ているということがいえるのではないかと思います。

文部省の学術審議会では、第12期というのは平成2年から3年で、初めて大学図書館の問題というのを検討課題として取り上げました。これは私にとって大変うれしかったことで、学術審議会で中心的な検討課題として大学図書館を取り上げたということはなかったわけですし、それまで計算機センターの在り方あるいは学術情報システムのあり方というようなものは取り上げてきましたけれども、今期は大学図書館というものを正面きって取り上げたということでありまして、さまざま

まな問題を主として学術審議会情報部会の委員であります猪瀬先生、有馬先生、長倉先生他諸先生方と討論して取りまとめをいたしました。

そして、第13期（平成4年から5年）の2年間には第12期の討議を踏まえて、さらに東大の図書館の事務部長も加えワーキング・グループというか専門委員に図書館の専門の先生を2～3人加えて、大学図書館の問題を更に詰めて検討いたしました。その結果が「大学図書館機能の強化、高度化の推進について」という報告であります。この2年間の具体的な検討の成果がまとめられ2月の学術審議会の総会で報告として認められたということでもあります。従ってこれからの大学図書館についてのガイドラインが提示されたというふうに考えていいのではないかと思います。その中の主な点について、どういうことが問題になったのか、これまでの経緯を踏まえて、審議に携わってきた者として、そのハイライトといったところをいくつか取り上げてみたいと思います。

これからの大学図書館の機能の強化、高度化ということをも前提条件として考えたことは大学および大学図書館を取り巻く環境の変化ということで、わが国における大学、高等教育の改革、そして生涯学習社会、国際化という諸現象に対して、どのように対応したらいいかということが、まず一つの大きな枠組みというか前提条件になっています。

第一点は、大学図書館と学内および学外の、さまざまな機関との連携等ということでもあります。

それぞれの点について、これから詳しく触れてまいりますけれども、大学図書館が学内の、そのほかの図書館自身の分館、部局図書室等との連携、それから大学の他のコンピュータ・センターとか情報関連施設との連携ということから始まって、学内、学外の大学間、図書館間の連携、さらに大学といわず関連する研究機関等との連携というふうに、だんだん広まっていくわけですが、そういうさまざまな機関との連携というもの、いいかえると図書館がその中央館あるいは分館にしても自分のところだけというふうに個別に考えていたのでは、これからはいけないということでもあります。さまざまな機関との連携ということをも、まず考えなければいけない、それは当然、ネットワーク時代ということがあると思います。しかも、それが技術的にネットワークというものによって可能だということなのです。

第二点は、ネットワークと電子化された情報の活用であります。実際にさまざまな関連する機関と協力、連携を行うという具体的な方策として、やはりネットワークということが当然考えられるわけですし、ネットワークを最も有効に利用するためには、そこに乗せる情報というものは電子化されているということが一つの要件になっているわけです。

そういう意味での電子化された情報とはすでに電子化されているものを図書館が利用するという場合と図書館が自分で電子化するということが、両面を含んでいるというふうにご理解いただきたい。

そして第三点は新しいニーズへの対応ということなのです。これが生涯学習社会とか国際化ということとの関連で、でてくる問題でありまして、もちろん新しいといっても、これまでも大学図書館にすでにあった問題ではあるわけですが、特に生涯学習社会における大学の位置づけということによって大学の開放ということが、さまざまな形で求められてきているわけです。

それに伴って、大学図書館というものも、地域社会に対してどのような形で開かれたサービスを提供することができるのか、更に国際化ということで留学生あるいは外国からの研究者へのサービスということに、どのように対応していくかというふうな問題になってまいります。

さて、第一の学内外の関連機関との連携ということですが、具体的に、いくつかの点があげられておりますが、まず、一つ自分の足元から学内における連携ということを強化すべきであるという

ことです。

もっと、具体的にいいますと、同じキャンパスの中にいくつもの中央館、分館、部局あるいは学部、学科、部局というふうに、さまざまな図書室あるいは図書館が存在するキャンパスの場合は、まず、その連携を確立すべきであるということです。

これは、基本的な資源の、図書館資料の有効利用というところにもかかってくるわけでして、ますます厳しくなる予算の中で、その資源を最大限に有効に利用するためには、例えば中央館が分館に何があるのかよくわからない、相互貸借で、その請求が来た時に、中央館までリクエストがきて、そこから先どこにもいきどまりでいかないというようなことでは、一番困るのではないかということです。

まず、学内で図書館、図書室間の連携というものを強化する。資源が分散しているような図書館システムを持っているようなところでは、やはり中央館がその指導的な役割をもつべきであります。

しかし、それぞれの大学で歴史的な経緯、あるいは立地的な条件も異なってくるわけです。従って、すべての図書館、大学にあてはまるようなケースというのは、おそらく、ありえないので、それぞれの大学で、それぞれの図書館で、それぞれの様々な要件に従って考えていただき実行されるべきであると思います。

全学的なレベルでの、図書館の資源の有効利用と、図書館システムの資源の効率的なありようのための一つのシステム化と、そういうことがまず一番基本的に位置づけられているわけです。それに関連しまして、相互貸借システムが、進展してきておりますけれどもそれに伴う本館、分館の役割というのが、さまざまな側面から検討されてきたわけです。

分館あるいは学部、学科の図書室というのは、非常に良い資料を持っているところが多いわけで、専門的な資料はむしろ中央館よりは、はるかに良い資料を持っている場合があります。さて、学術雑誌総合目録のうえにレコードを乗せる、そこまではいいのですが、それを見て、実際に相互貸借のリクエストがきたときに、それを効率的にかつ求めている人のところに、その資料を提供できるかということです。

そういうものを一括して、中央館が窓口の働きをするということもありうるかもしれないし、また場合によっては分館が独立して直接、そのリクエストを受けて相互貸借の拠点になるということもあるかもしれない、それも大学によってそれぞれに違うということであって、それぞれの大学の、それぞれの分館のケースによって答えが違ってくるでしょう。

いずれにしても、基本的な大目標は、国内の大学で持っているすべての有効な資源を有効に利用できるようにしよう、まさに資源共有ということ、実際に具体的にすすめていくにはどうしたらいいのかということです。

従って、それぞれの大学の中で、その図書館のシステムというものを組織、機構上もっと整備して、もっと有効に機能するようにし、それを広げて、大学間の協定、連携協力をさらに推進していく必要があるというようなことになります。

今は、その図書館を単位にして、みてるわけですがけれど問題になってくるのは、いわゆる情報処理センターといいますか、計算機センターといいますか、それぞれの大学によって呼名が違い規模が違いますが、そこの関連ということです。

実は、ここ数年すでに問題になってきているところでありまして、図書館が機械化をしコンピュータを導入し、なおかつ機械化、いわゆる電子図書館の方向に向かっているわけです。そうすると業務が機械化されているだけではなくて扱う資料が電子化されてまいります。たくさんのCD-ROM

等の資料を扱うようになれば、そのためのパソコンを導入するとか、あるいは、さらに電子化が進んでくると、コンピュータの知識、技術というようなものが求められてくるというふうになります。そうすると、例えばLANとか、ネットワークにつながりというようなことになったときには、やはり図書館員の中に、LANの知識のある人が求められてきたりするわけです。それを図書館員の中に求めるのか、あるいは全面的に業者に依存してしまうのか、その良し悪しというものが常に議論されているわけです。機械化のときも同じ現象が起こったわけで、図書館でなくて全面的に業者に依存してしまい、結局、業者主導型のシステムになるということが起こって来ました。

これがネットワークということになりますと、プロトコルとかいろいろな知識が必要になってきます。そうした状況の中で一方では計算センターも同じようなことをやっているわけです。計算センターも、一方では研究教育に付帯して、さまざまな情報を電子化して、すなわちデータベースを作っていくということを、いろいろなさっています。図書館でも目録ではありますがデータベースを作っておりますが、次に目録情報だけでなく、今度は図書館がもっとそのサービス機能を強化していくために、目録をデータベース化するだけでなく、もっとなにかをデータベース化するものがあるのじゃないか、というような話もでてくるわけです。そうした場合に計算センターのやっていることと図書館のやること、やらなければならないこと、やろうとしていることに、かなり共通点が多いことになります。おたがいにその知識、経験というものが、かなり有効に交換できるということになったときに、さてどうなるでしょうか。

これは非常に難しい問題でありまして、外国の場合にも一緒にしてしまっているようなところ、あるいはスタッフを交換しているところがあります。しかしながら接点が随分近づいていっているということは事実で、文部省では長期的に見た場合、今までのように計算センターにも大型の電子計算機をつけて、図書館にも機能の向上のために大型化していくというようなことは、もはやできないわけです。そうなった時にお互いの知識、経験というものが、もっと有効に利用できるという観点から問題点を考えていかなければならないということで、この時点でどうするという解答があるわけではないのですが、今後に向けての課題になると思います。

特にマルチメディア、ニューメディア、さまざまな新しい技術開発というものが、さらに進んでいく段階では、そういったものが問題になってきますし、また資料の保存という図書館側の機能を今後どうしていくかということも、一つの大きな課題であるわけですし、そのときに新しい情報技術をどのように利用していくかということが、やはり大きな課題になっていくわけです。

今度は、大学以外の研究機関との連携協力ということ、これも積極的に進めていきたいと思います。さきほどから触れていますように生涯学習社会、開かれた大学ということが、国公立の区別なく求められていると思いますが、特に国立大学の場合は開かれた大学が大学改革の一つの使命として強調されているわけです。では、どのように大学が開かれ、地域社会に開かれなければいけないのか、具体的にはいろんな形が考えられるでしょうが、図書館も地域に開かれたものでなくてはなりません。さて、どのように対処するのか。これも個々の大学のおかれている地理的条件、あるいは地域社会の特性ということによって、具体的なやり方というのは異なってきますが、ただ、一般的にいえることは、公共図書館のほうでも、非常にネットワーク形成というものが進められてきているという事実が一方ではあるわけです。従って個々の大学図書館が、個々の公共図書館と個別に開放するということは、なかなか難しいことで、基本的には学術情報システムのネットワークと、公共図書館のネットワークが形成された段階で、そのネットワーク間の連携というレベルで、まず始めていきたいと思います、ということが考えられているわけです。ですから個別に対応する

ということも、全く無くはないのですが、一応、学術情報ネットワークと公共図書館のなんらかのネットワークと、相互に連結してそこでの交流というものを考えていこうということです。

そのほか、いろんな研究機関との連携ということになりますと、特に国立の共同利用機関などについては、これは従来から学術情報システムに加入参加しているのですが、資料の収集の点においてもっと積極的に専門分野の専門情報センターのような機能を果たしていく必要があるのではないのでしょうか。従って、それを積極的に利用できるようにする必要があり、そういう意味での図書館との連携ということが当然あるわけです。

さらに、それをもっと拡げて国際的なレベルでの連携ということになりますが、これは、学術情報センターというか学術情報ネットワークがアメリカの科学財団ネットワーク、英国図書館と連結しているわけです。またさきほどいいましたインターネットにも、連結しておりますから、従って、個々の研究者が、学術情報ネットワークを通して、インターネットを使っているということは、すでに行われております。

そこで、一つの大きな問題は、なにかというと、現在までのところ、どうひいきめにみても情報を貰うばかりが主流ということです。これは、多分おそかれはやかれ外国から必ずなにか圧力がかかってくるでしょう。

積極的に国際的なネットワークに加入して参加していくという意味は、これまでのような日本が情報を貰うばかりという状況から、情報をこちらから提供するというのも等しくしていかなければならないということであります。インターネットなんかでもアメリカのスタンフォード大学図書館の蔵書目録をみることができ、それで本をみるとか、コピーを頼むということができのですが、日本の方から貸すというふうな体制には、なっていないのが実状です。

わが国のほうでも情報提供というような体制を、より積極的に整備していかなくてはなりません。これからの国際社会の一員として互いに等しい立場でギブ・アンド・テークというものが実際に行われるような体制を作っていくということが大切であると思います。

電子図書館的な機能の整備、充実ということも、また一方の柱がたっているわけで、さまざまな情報技術の進歩によりネットワークの利用、電子化された情報の利用というものを一層進展させなくてはならないということが、いわれているわけですが、電子化された情報の有効利用ということはネットワークの利用が前提条件になっているので、個々の大学の図書館としてみれば、積極的に電子化資料の収集ということを行っていく必要があるでしょう。

それぞれの大学図書館は、資料の収集計画の中で電子化資料というものを認識したうえで収集を行うわけですが、一つのモデルとして東京工業大学図書館に特別に予算をつけて、電子図書館的な機能のサービスを試みております。さまざまなCD-ROMの資料を購入し図書館で利用することができるようにすると同時に、離れた別のキャンパスでも専用回線をつないで使えるようにし、或は図書館にきて、そのパソコンにかけて使うのではなくて各研究室などのパソコンから使えるようにするというシステムで、昨年8月からは24時間サービスを開始されており、私が話を伺いにいったのは、9月中頃で、始めてから3週間位のときですが、かなりの利用が望まれて、夜中の1時、2時ころがピークになるという大変おもしろい結果がでておりました。

いろんな研究室のパソコンから、あるいはワークステーションからアクセスができるということは、いわゆる電子図書館の大きな機能であるところの在宅利用或は自分のいる場所から使うことができることが、これからの図書館サービスの一つの大きな特色であります。学術審議会の主なメンバーは、図書館の関係者というよりも研究者、ユーザー側の視点を代表されていることが多いとい

うこともあります。非常に強力な意見として自分のいる場所、研究室から使いたいということが最初からありました。それに対して図書館は、これまでは技術的に難しかったのですが、一方では研究室におけるパソコンやワークステーションの普及というのがあり、ネットワークの形成ということがあり、しかも資料が電子化されたということによって、それが可能になったということです。これからの方向は、ユーザーが自分のいるところで使いたい時に使えることです。そうすると図書館の開館時間は関係ないということですから、これからの図書館の利用者サービスのあり方が違ってまいります。もちろん、図書館が開館して利用者がきて使うのが一番いい使い方ということも当然あるわけで、一方で居場所にいながらにして使うものが何なのか、そのへんのサービスの仕分けというか、多様化というか、それが図書館に求められてきているということです。

さて、図書館の資料の問題でありますけれども、電子化資料の積極的な収集ということのほか、予算的に厳しくなることと、世の中に産出されてくる情報がますます増えてくることで、年間の図書も増え雑誌も増え高くなるということ等により、本当に必要なものを有効に集めていくという姿勢が必要です。これに関連して大きなポイントは、ひとつの大学の中での中央館、分館、分室等々の調整とで、学内に重複したものがある、学内に何があるかわからないというのは、一番困ることではないだろうか。

この問題に触れたくない、耳が痛い、聞きたくないとか、それぞれの立場から感じていることではあるのですが、ここが一番の核心です。審議会でもかなり時間をかけて議論された問題で予算の問題とか、そういう問題ではなくて大学が自主的に大学全体として計画的体系的な収集計画というものを考えなければなりません。研究教育に直接必要な資料、もちろん学生用図書その他を含めてですが学内に適切に配置するというのも必要でしょう。計画的に収集し適切に配置すること、一番使われるところに使いやすい形で配置することです。

今度は、一つの大学だけでなく全国の複数の大学で資料の収集における協力、連携というのがあるわけです。共同収集、分担収集ということになるのですが、いうは易しいのですが、非常に難しい問題があり諸外国においても何回も試みられているのですが、なかなかできません。そちらの方向にいかねばならないのですし、せめて何らかのメカニズムが設定できればいいのですけれども、少なくともそれぞれの大学の特色ある蔵書構築を考えていきましょう。これは計画的な収集計画、資料の収集ということと、まったく無関係ではないわけで、それぞれの大学のそれぞれの研究教育活動に即応したものになると、その大学の特色であり、それぞれの大学が持っている研究教育活動を反映したコレクションというものが構築されていくということによって、全国的にみた場合にはそれほど重複しなくなります。どの大学図書館も全部同じものを持つという時代ではないわけです。

私がアメリカの図書館にいた時代は、資金が溢れるほどあった時代で、すべて網羅的に収集するというのが、基本的な方針であったわけですが、そんなことは、どんなに恵まれた大学であってもできません。それぞれ選択的に集約的に特色のあるコレクションを構築していく、そして、それをお互いに利用しようという、あたりまえのことが必要になってきました。だから蔵書形成の方針を明確化するというのも、必要であるが実際になってみるとこれも難しいものです。

国立大学の中に設置されている外国雑誌センターは、かなり評価されて機能しているわけですが、図書についてもできないものかという議論もなされてきましたが、外国雑誌と違って図書というのは、分野の区切りが難しいということ、それから現物を貸し出すということも必要になってきますので、そのへんのことも考えなければなりません。大型コレクションの購入のための特別の経

費があり、原則として共同利用ということについているわけですが、なかなか共同利用されていないのではないかという議論がでまして、さらに強力に共同利用を推進する必要があるのではないかというような議論もでていました。

もう一つ、資料に関して大きな問題になるのは保存の問題で、どちらの大学でも書庫のスペースがないことが例外のないくらいで、その問題とも絡んで効果的な保存と利用の方法について国で保存図書館をつくれればいいという議論がでたわけですが、これは行政的には難しい。現在、国立国会図書館があり、しかも第二国会図書館の構想があり J I C S T も資料に関して収納庫を持っているということでありまして、大学図書館共同利用とはいうものの第三国会図書館というものを作るということは、概算要求上、難しいということが第一点、第二点としては仮にそういうものを作った場合、そこに働く人のインセンティブはどうするか、古い資料のお守りをして、いつ利用がくるかわからない、毎日見捨てられたもののお守りをしていかなければならない。お守りをするということは再び利用することがあるかもしれないからとっておくわけで、利用があった場合は、すぐ利用検索ができるためには優秀なスタッフをおかなければならないし、優秀なスタッフは、いつも何をしてるのかということになるわけで、これは欧米では、いつも話題になることです。保存図書館というのは、どっかに古い倉庫のようなもので集めればいいんですが、それをどうやって運営をしていくのかとなった時に、マネージメントをどうするか、サービスが徹底しなくなるということは眼にみえています。

だから随分いろんな意見がでたわけですが、常に問題はそこにはいって行くわけで、現時点では大学で有効な、よく使われる蔵書構成というものを維持する必要があり、ワーキング・コレクションという本当に使われるものを適切に配置する。従って廃棄の基準、捨ててしまうもの、あるいは大学の書庫に収納しておくもの、あるいは、使えるように開架にだすとか、これも個々の大学によって物理的な条件により違いがあると思うのですが、そのときに無駄なものを全部おいておくというのではなく、常によく使われるものは使いやすいようにおく、常に蔵書を図書館できめ細かくみておいて対応するということが必要なことです。

それをやるには、個々の大学図書館で、個々の要件にあわせて、やっていただくわけになりますけれども、全体的に図書館間の連携というものを図ってお互いに利用したいときには、外の大学の図書館の資料を利用できるという体制も、その裏付けとして必要になってくるでしょう。

資料の保存という問題については、常にスペースという問題があるわけなんですけど、増改築が、これからは予算的に難しく、単に書庫を増築してスペースを増やすということは、非常に難しい。だから貴重なものとか、廃棄しないでとっておくというようなものについては、スペースをとらないように電子化とか、電子技術の利用を検討が必要でしょう。さらに細かく考えると、例えばマイクロフィルムが出てきた時に言われたように、どれくらいの耐久性があるのか、物理的にどうなのか、光ディスクといっても容量は大きいは何年くらいもつのかということを考えなければなりません。

図書館の職員としては技術的に証明されたものについては利用していくとかいろいろあります。全国的な共同利用の保存図書館というものの可能性がでてくるのかどうか。各大学でもその廃棄の基準等を、それぞれの大学の図書館で設定していく。廃棄の基準は、どこの大学の図書館にでもあてはまる一般的な基準というものを作るのは不可能でしょうから、どういうものを残して、どういうものを保存していくかは、適切な収書計画、適切な配置とすべて関連してくるわけで、そのへんのところはそれぞれの大学図書館でお考えいただくことです。

柱のもう一つは学習活動の場としての大学図書館であります。

大学図書館は、研究と教育を支援する場で、特にこれからは研究者の研究活動を支援するという
ことで、高度な情報サービスとしてCD-ROM化したデータベースというようなものがあるわけ
ですけれども、一方で学習の場としての図書館の機能というものを考える必要があります。

学生用のさまざまな資料を整備していく、特にこれからの学生の世代はコンピュータ・ゲームの
世代が学生になってくるわけですから、電子形式の資料も学習効果という点からみたときに学生の
文字離れの現象とあいまって、整備していく必要があるだろうということです。

それと、快適に学習できるような施設、設備の面でも整備していく必要があるでしょう。

特に留学生が来るようになると、いろいろ議論があるところですが、同じ国からかなりの留学生
がきているような場合には、その国の資料等を整備していく必要があるかもしれません。がしかし、
なによりもオリエンテーションで、図書館の使い方、図書館資料の使い方というような学生の利用
指導、利用教育というようなものを、更にすすめていく、更にというよりは、ほとんどやってない
ということが実際あるわけでした、利用指導、利用教育というのは図書館の最も重要な機能の一つ
ではないかと、常に思っております。

一方、レファレンス・サービスとか、参考業務をやって、情報を提供するというのもありますが、
実際問題としては高度な専門的研究に対して、そういう情報サービスを提供するというのは難
しい場合が多いわけで、専門的な知識とか専門分野の用語、述語を理解しているとか様々な要件
がいるわけです。従って、いろんな分野について数多くとりそろえるということは難しいこ
とで、あるイギリスの大学図書館では6、7人そろえていろんな専門分野について研究者の先生と
連携をとりながら情報サービスを提供するというようなことをやっているところがありましたけれ
ども、それは、まったく例外的であって、予算的裏付けとか、そういう人が採用できるとか、いろ
んな条件が揃わないとできないことで、一般的にはある程度の参考業務、情報サービスにならざる
を得ません。一方で、情報技術が進みデータベースや情報源に直接アクセスできるというような
ことになると、自分で検索することが随分増えてまいります。そうしますとエンドユーザーが情報を
集めることとなりますが、そういうものの使い方とか、あるいはデータベースのどことどこがどう
違うのかとか、いろんなオリエンテーションの仕方があると思いますけれども、利用指導というこ
とが以前にも増して主となる機能ではないかと思われまます。従って、今回の報告でも情報へのアク
セス、利用の仕方というものを特に学習図書館の機能の強化というところで述べてあります。

開かれた大学図書館に関してですが、生涯学習社会におけるということになりますと、地域社会
へのサービスということが問題になってくるわけです。大学が社会人を受け入れるようになれば、
図書館もそうなるわけで、そうしますと開館時間の延長とか、あるいは土曜、日曜の開館とかをど
う考えるかという問題が起こってきます。それに伴って出入りのチェックとか、施設、設備的な面
というのも関連してくるわけで、これもまた大学がおかれている地域社会の特性とか、いろんなこ
とによって、実際には在り方というのは違ってまいります。

これも一概にはいえないところがありまして、個別にそれぞれの要件、あるいは地域社会との係
わりにおいて在り方というものを考えていくべきではないかと思われまます。ただ、こうした社会人
に対するサービス、地域に対するサービスというのも、これからの大学図書館の使命だということ
です。

最後に、人材の育成、確保ということですが、

これからの高度化したサービスを提供する大学の機能を実際に担っていくためには、人材には資
質、要件というものが必要なのでしょうか。これからの大学図書館を担っていくためには今までの
ように全部、画一的にということではなく、それぞれに、各人が何らかの専門性を持っていく必要が

あるのではないのでしょうか。これはもう大学図書館に就職した時点で持っているという方もでてくるかもしれない、大学図書館に入ってからの仕事とか、大学で勉強されてきたこととか、例えばコンピュータの関係に関心が強くて、そちらのほうにとか、あるいは特定の主題分野でもかまわない音楽、芸術関係というものを大学で専攻されて、あるいは漢詩に興味を持っているとか、あるいは芸術学部の図書室におられたとか、主題分野について自分の専門というようなものを持つというようなことが必要になるのではないか。ジェネラリスト、オーバーオールにやっていくことは、これからは難しいことです。

そのためには採用の時点からということも、一つにはあるんですけども、研修を強化していく必要があるだろう。これは専門性の問題だけではなくて、いろんな情報技術とか、通信技術とか、あるいはデータベースとか、CD-ROMとか、資料にしても日進月歩で変わってまいりますから、追いついていくためには絶えず研修が必要なわけです。

図書館職員のほうにおいても、生涯学習が、まさに生涯学習であるわけで継続教育としての研修というものがさまざまな形で、さまざまなレベルで必要でしょう。今までは研修というと中央でやることが多く旅費がないとかという問題がでてくるわけですけども、これからは機会を多くしていくと同時に、研修を受けた方が、地域でその方が主になって研修を行うという、いわゆるトレーナのトレーナというふうにして、いろんなレベルでの研修会をやっていくことが必要です。

人材のことで計算センターとの連携という問題もありますけれども、学内外の情報関係機関との人事の交流というようなことも考えていくという方法もあります。

科学研究費、その親玉になって推進していくのは、教官ということに限定されていますけれども、協力者という形でそのスタッフになっていくことも図書館の方も参加いただけるわけで、そういう調査研究活動というようなものにも、実際の大学図書館の問題を取り上げたような調査研究というものもあるわけです。

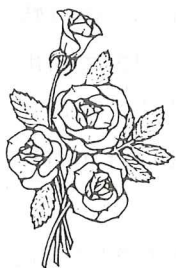
最後に、大学図書館における自己評価、自己点検という宿題になっている問題がありますが、それについてもこの報告のなかでは、一応触れておりますが、本日は時間の余裕がありませんので、主として学術情報システムの構成機関としての役割というような点から、行っていく必要があるだろう、ということにとどめておきたいと思います。

図書館が毎年開催している学術情報に関する講演会を、平成5年度は図書館情報大学の松村多美子教授をお迎えして「これからの大学図書館」というテーマで開催しました。

松村教授は、平成5年12月16日の学術審議会学術情報部会報告「大学図書館機能の強化・高度化について」の作成に部会の専門委員として当たられ、その審議等の経緯を踏まえて講演されました。

本稿は、先生のご好意により講演録を掲載させて頂いたものです。

(編集委員会)



本館及び蔵本分館の増改築について

徳島大学では、身障者対策の一環として附属図書館本館に車椅子用スロープ・自動ドア・エレベーター・身障者用トイレが設置され8月から利用できるようになりました。

また、蔵本分館では1階が電動書架の設置された集密書庫、2階が開架図書閲覧室の新館が増築され、この「すだち」が発刊されるころには利用されているでしょう。

旧館も改修工事で内装等が新しくなり、各種コーナーの新設及び拡張も行われました。内容については、別記の「蔵本分館増改築後の図書資料の配置について」をご覧ください。

蔵本分館増改築後の 図書資料の配置について

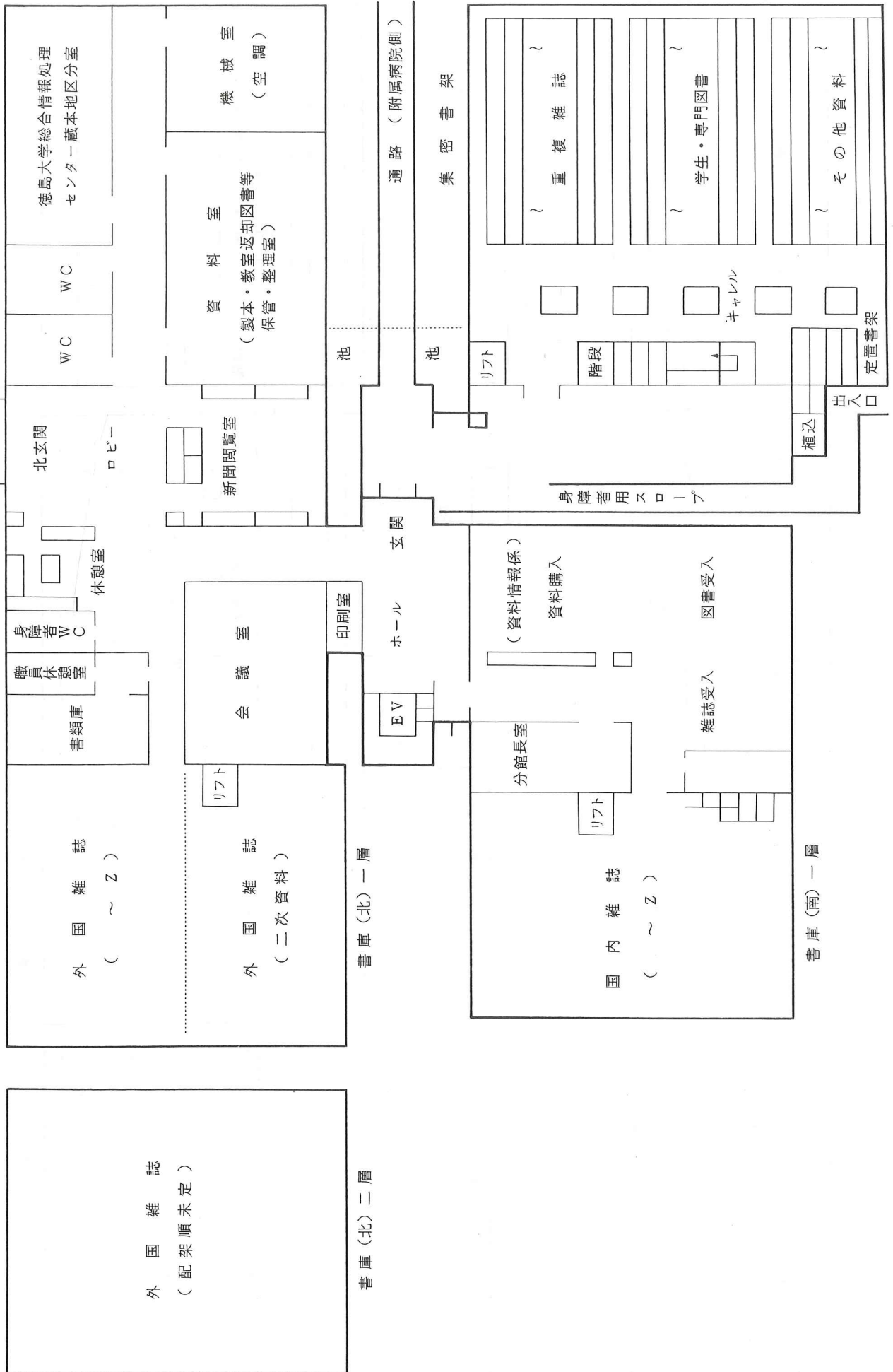
蔵本分館の増改築がこのほど竣工し、蔵本キャンパスにおける生命科学情報センターとしての役割を担うべく、装いも新たに生まれ変わりました。増築面積は597㎡2階建て、既存面積と併せると延3,124㎡となります。この増築部分には1階を集密書庫とし、その周辺にキャレルを配置し、自由に利用ができるようになっています。2階には開架図書閲覧室が設置され、約16,000冊の近刊書が収容されることとなります。また改修部分については、南側(3号棟)の部分改修を除き全面改修され情報検索コーナーを中心として、視聴覚室の拡張、外国人留学生資料コーナーの新設、参考調査資料コーナーが新設されます。

閲覧室の利用については、効果的な利用に適するよう北側閲覧室(2号棟)に新着雑誌コーナーを設け、新着雑誌と二次資料の配架をいたします。南側閲覧室(3号棟)は、陽光にもめぐまれ、増築開架図書閲覧室にも近いため、全室を閲覧席に当てることにいたしました。その結果総閲覧席数は209席となり、その他を加えますと250席以上の座席数が見込めることとなります。蔵書の配置については、増築部分の収容数(集密書庫、開架図書閲覧室)が116,000冊収容できるため、既存書庫内が効果的に利用できるようになります。この書庫には、南北書庫がありますが今後は特定資料を除き、すべて学術雑誌が収容されます。一方、集密書庫には学生用図書、専門図書で利用の少ないものが配置されると共に、これまで収容に困っていた蔵書も全て一元的に配置、整理されることとなります。また、教室研究室等で保管していた資料で利用の少ないもの、或いは共同利用に供されるものなど約16,000冊も合わせて収容されることとなります。

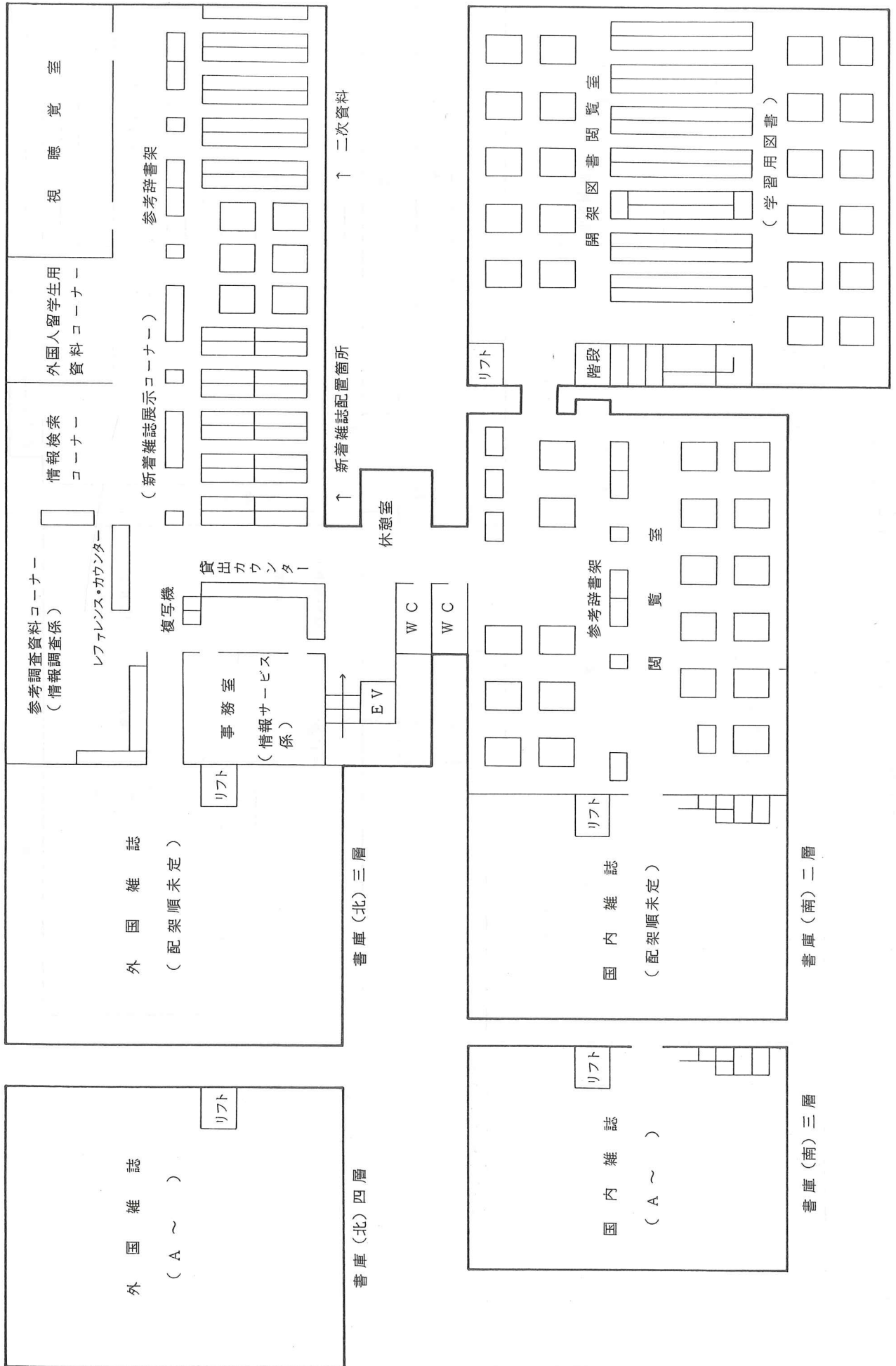
次に増改築後の資料配置図を掲げておきますのでご参照ください。なお、この資料配置図は今後に行います蔵書移転により完成します、いま少しお待ちくださいますようお願いいたします。

蔵本分館増築後の図書資料配置室

(1 階)



(2 階)



CD-ROMサーバ・システム利用について

～キャンパス情報ネットワーク(TUNES) 経由の運用開始～

1. はじめに

前号(49号)で紹介しましたように、蔵本分館に設置したCD-ROMサーバ・システムは今年度当初より図書館内サービスを開始しました。続いて、7月から徳島大学キャンパス情報ネットワークTUNES(Tokushima University Network System)を介したCD-ROM検索サービスを開始しました。利用対象データベースは、現在のところMEDLINE(CD-ROM版)のみです。

MEDLINEは、米国国立医学図書館が作成している世界的な医学論文データベースで、著名な医学文献索引誌“Index Medicus”，歯学“Index to Dental Literature”と看護学“International Nursing Index”の文献索引を加えたものです。更にCD-ROM版には、冊子体の“Index Medicus”にはない抄録が全体の約60～70%に付加されています。また年間収録レコード数は30万件にも達しています。

2. 利用できる機種

NEC PC98シリーズ，同互換機，IBM-PC，DOS/V，Macintoshです。
なお，Macintoshについては，11月1日から使用できる予定です。

3. 利用手続

利用には，CD-ROMサーバへのユーザ登録が必要ですので，所定の申請書を所属キャンパスの図書館レファレンスカウンター宛てご提出いただくことになります。概ね1週間以内に，当方から，端末IDと端末用ソフト(フロッピーディスク3.5インチ，コピー用)等をお渡しします。
なお，当然ですが，端末がTUNESに接続されていることが前提です。

4. 利用時間帯

原則として，24時間利用できます。

ただし，新しいCD-ROMとの交換のため，毎月第2金曜の09:00～12:00は運用を停止します。また，メンテナンスのため不定期に，運用を停止することがあります。停止する場合は，予め，サーバ接続時にメッセージを表示するようにしますので，ご覧下さい。

なお，図書館開館時間外については，接続不良などの障害に対応することができません。次の開館日にご連絡ください。

5. 利用方法

図書館として対応できるのは，フロッピーディスクからの起動だけです。ハードディスクからの起動，その他については，利用者で対応してください。

なお，ハードディスクからの起動，TCP/IPとIPXの切り換え，Windows環境下での起動等について，成功された場合は，その事例を何らかの形で紹介したいと思いますので，成功情報をお寄せくださるようお願いいたします。

6. 守っていただきたいこと

必要な検索が済みしだい、速やかにquit(終了)すること、です。当方配布のフロッピー起動用 autoexec. bat をご使用の場合は、quitすると自動的にサーバからlogoutしますが、ご使用でない場合は、MEDLINEをquitした後、必ず年代選択画面でqを入力してlogoutしてください。

同時セッション数は契約で定まっていますので、共有財産であることをご認識の上ご使用下さい。

7. 今後の問題

① CD-ROM収容能力

CD-ROMユニットは3ユニットで21枚収容可能ですが、現在19枚収容しており、空きが2枚となっています。MEDLINE(CD-ROM版)は毎年1枚ずつ増加するので、1996年1月には満杯となり、1997年1月には収容能力を越えます。

ユニットを増設するか、最も古い年代のCD-ROMをユニットから抜くか、MEDLINE-EXPRESSという異なるCD-ROMに変更するか、の選択を迫られます。MEDLINE-EXPRESSは、効率的なデータ収納により枚数が少ない点がメリットですが、Macintoshからの検索に対応していません。ユニット増設には、1ユニット約100万円が必要です。

② 利用対象データベース追加

MEDLINEに加え、CURRENT CONTENTS(DISKETT版、CD-ROM版)等、についても導入してほしいとの要望が利用者から寄せられています。これは、①と関連するのですが、CD-ROMユニットの収容能力向上、データベースレンタルのための経費が必要です。

CURRENT CONTENTSは4分野で約330万円(CD-ROM版)、530万円(DISKETT版)程度(いずれもネットワーク利用料金)です。

③ UNIXへの移行

現システムを導入する際、既にUNIXサーバの大容量磁気ディスクにCD-ROMのデータをそのままダウンロードして、それを検索させるシステムが開発されていました。このシステムは、検索端末の機種を問いません。通信プロトコルはTCP/IPです。検索スピードも現システムを凌駕します。当然、検討の対象としましたが、データベース・レンタル経費とは別に継続的な検索ソフト・レンタル経費が必要なこと、導入一時経費が予算を大幅にオーバーすること(約2,000万円)、等のため断念しました。

現在、東京大学、長崎大学、岐阜大学等で導入されています。

8. 終わりに

これからのデータベース検索サービスについて、利用者の皆様からの建設的なご意見をお待ちしています。また、このシステム利用に関するご質問がありましたら、分館情報調査係(蔵本キャンパス内線6520)又は、学術情報係(常三島キャンパス内線6151)にご連絡ください。

情報サービス課学術情報係

図書館の活用法（その四）

情報サービス課情報サービス係

「図書館の活用法（その一）」（No. 47に掲載）に図書館が所蔵する資料の種類とその配置箇所及び全般的な利用方法について概略を説明し、（その二）から視聴覚資料の利用法をお知らせしています。

（その二）及び、（その三）では、本館所蔵のLD（レーザービジョンディスク）のうち映画、美術、建築、宇宙、地理、環境、歴史等のLDを紹介しました。未紹介の分野がまだありますが、今回は、新しく購入したLD、CDについて紹介します。

1. 利用方法

- ① 所蔵リストは2階開架閲覧室に置いてあります。
- ② 利用の申込はサービスカウンターで受付けています。
- ③ 館内の視聴覚室を利用してください。
- ④ 館外貸出はしていません。ただし、音楽のCDのみ館外貸出をしています。
- ⑤ その他わからないことはサービスカウンターで尋ねてください。

2. LD一覧

NHK 美の殿堂・オルセー美術館

タイトル	時間	LD No.
1. リアリズムの道、 印象派の誕生	58分	358
2. 光と色彩の讃歌、 都市の自画像	58	359
3. 近代彫刻の展開、 広がるアール・ヌーヴォー	58	360
4. 色彩の探究、 楽園への夢	58	361
5. 美の革命、 二十世紀へのかけ橋	58	362

NHK 栄光のフィレンツェ・ルネサンス

タイトル	時間	LD No.
1. 夜明け ～先駆者・ジョット～	55分	363
2. 美の革新者たち～ブルネレスキ、ドナテッロ～	55	364
3. 画家・百花繚乱～フラ・アンジェリコ～	55	365
4. 三巨匠 ～ミケランジェロ、レオナルド～	55	366
5. 美の変貌 ～マニエリスムの美術～	55	367

NHK 浮世絵百花繚乱 廣重の東海道を歩く

タイトル	時間	LD No.
1. 日本橋～神奈川、 保土ヶ谷～三島	59	368
2. 沼津 ～丸子、 岡部 ～見附	58	369
3. 浜松 ～藤川、 岡崎 ～庄野	58	370
4. 亀山 ～京都、 廣重・国貞作品集	29	371

3. CD 一覧

Light Classics

タイトル	CD No.
1. アヴェ・マリア/ファンタスティック・トランペット	1202
2. アイ・ガット・リズム〜フィードラー/ボストン・ポップス/ガ-シェウイン・コンサート	1203
3. 雨だれ/ショパン・オン・ハーブ	1204
4. グリーンスリーヴズ/イギリス民謡集	1205
5. JOY/ロマンティック・ギター	1206
6. 恋の アランフェス/ノスタルジック・ハーモニカ	1207
7. 星条旗よ 永遠なれ/ス-ザ世界	1208
8. スター・ウォーズ〜フィードラー/ボストン・ポップス	1209
9. 月の光/フランス印象派の響き	1210
10. 美しく青きドナウ ~フィードラー/ボストン・ポップス	1211

World Music Library

タイトル	CD No.
1. オスマンの響き〜トルコの軍楽	1212
2. ウシュクダラ〜トルコの吟遊詩人	1213
3. 琥珀色の夜〜バグダッドのウード	1214
4. 砂漠のアラブスク ~アラビアの音楽	1215
5. ア-ヴァーズ追想〜イランの音楽 I	1216
6. ベルシヤ逍遙 ~イランの音楽 II	1217
7. カスピ海の旋律〜アゼルバイジャンの音楽	1218
8. 遊牧の詩〜中央アジア、ウズベクの音楽	1219
9. 溪間のガザル ~カシミールノ ラバ-ブ	1220
10. 至高のラーガ ~シタルの旗手シャヒード・バルウエス	1221
11. シタル幻想〜超絶のラーガ	1222
12. シタル幻想〜真実のラーガ	1223
13. 超絶のリズム ~インド 古典パーカッション	1224
14. 魂のキャーラ〜北インドの古典音楽	1225
15. カッターリーの真髄〜ジャファール・フセイン	1226
16. スイク歌姫〜パンジヤ-ブの叙事詩	1227
17. 沙漠の放浪芸〜ラージャスタンノ歌	1228
18. 沙漠の至芸〜ラージャスタンノ器楽	1229
19. 法悦のガイ〜巨匠バラチャング	1230
20. 祭礼の響き ~ケーララのパーカッション	1231
21. 絲・南哀〜ヴェトナムの弦楽器	1232
22. ハット・チエオ ~ヴェトナムの民衆オペラ	1233

23.	イサンの スピリチュアル・ソング ～タイの モーラム	1234
24.	イサンの 祭りと踊り ～タイの ポーン・ラーン	1235
25.	アユタヤの 栄華～タイの 古典音楽	1236
26.	青銅の シンフォニー～バリ島の ガムラン	1237
27.	バリ万華鏡～声・儀礼・竹の 音楽	1238
28.	究極の 声絵巻～バリ島村の ケチャ	1239
29.	瞑想変幻～ジョクジャカルタの ガムラン	1240
30.	田園の 交響詩～チルボンの ガムラン	1241
31.	古雅の 調べ ～スダの 古典音楽	1242
32.	伝説の 豎琴～ミャンマーの音楽	1243
33.	超絶の ホーミー～モンゴルの 歌	1244
34.	草原の 罅～モンゴルの 楽器	1245
35.	草原の チェロ ～モンゴルの 馬頭琴	1246
36.	草原の 叙事詩～モンゴルの 「ジャンガル 物語」	1247
37.	炸裂の 音曼陀羅～チベット仏教の 音楽	1248
38.	キャラバン の 調べ ～ウイグルの 音楽	1249
39.	オアシスの 抒情～ウイグルの 歌	1250
40.	絲綢之路 I～漢民族の 音楽	1251
41.	絲綢之路 II～漢民族とウイグル族の 音楽	1252
42.	絲綢之路 III～中国少数民族の 音楽	1253
43.	長安の 夢～中国の 琵琶 (ピバ)	1254
44.	伽椰琴・散調～韓国古典音楽の 粹	1255
45.	スコットランドの 風～バグパイプ の 響き	1256
46.	バルカン・大地の 風～ブルガリアの 音楽	1257
47.	牧神の 夢～ルーマニアの バンパイプ	1258
48.	オリエント 残照～ギリシャの 音	1259
49.	疾走の ナイジェリアン・ビート ～ツインズ・セブン・セブン	1260
50.	アフリカン・スピリチュアル ～タンザニア の 音楽	1261
51.	クラトンの 伝説～ソロ・ススフナン王宮の ガムラン	1262
52.	ガムランの 七重奏～中部ジャバの ガドン	1263
53.	奇蹟の 巨大ガムラン～バリ・パトゥール寺院の ゴン・グデ	1264
54.	炸裂の ゴング ～バリ・アセビアン・カバスの ゴン・クビヤ	1265
55.	幻の ガムラン～バリ・ビノーズ の スマル・ブグリンカン	1266
56.	バリの 精華～スカワティ の グンデル・ワケン	1267
57.	巨竹激奏～バリの シェガムバルン	1268
58.	アユタヤ追想～タイ古典音楽の 巨匠	1269
59.	郷愁の イサーン～東北タイの 音楽	1270
60.	音色変幻～ヴェトナム 民族楽器	1271

6 1. ガイルマンの巨人～キム・シンの芸術	1272
6 2. 金色のオーケストラ～ミャンマーのサイン・ワイン	1273
6 3. 熱情風流～韓国の新ウイ合奏	1274
6 4. フェットの秘典～ナムギェル寺院の声明	1275
6 5. 草原のフェロ II～馬頭琴の響き	1276
6 6. 遊牧の叙事詩～カザフの音楽	1277
6 7. 音のクロスロード～タジクの音楽	1278
6 8. クーラの魔術師～インドのパーカッション	1279
6 9. ナイルの詩～エジプトの近代歌謡	1280
7 0. ナイルの調べ～エジプトの古典音楽	1281

「図書館案内」

本学教官著作寄贈図書

(平成6年2月～平成6年8月受入分)

本学教官が著書を出版された時は寄贈していただき、図書館資料として利用に供しております。次の諸先生方から下記の著作が寄贈されました。寄贈者の方々に改めてお礼を申し上げます。

著者	書名	出版社	寄贈者	配置箇所
村上光太郎	よく効くドクダミ療法	家の光協会	村上光太郎	本館
石田 基広	中世低地ドイツ語による 騎士物語「パリスとヴィエンナ」	大学書林	石田 基広	本館
石井 愷義他	生物観察の手引き	日本生物教育 学会徳島県支部	石井 愷義	本館
市原明教授退官 記念事業会	市原明教授退官記念誌 1994年	酵素科学研究 センター	酵素病理学部門	蔵本分館
高杉益充監修	薬剤識別コード 平成6年改訂版	医薬ジャーナル社	高杉 益充	蔵本分館
森本 忠興	森本忠興教授の乳がん 早期発見と最新治療	主婦の友社	森本 忠興	蔵本分館
松本 圭蔵	続・わが定位脳手術	にゅーろん社	松本 圭蔵	蔵本分館

附属図書館利用規則・細則の改正

附属図書館の利用規則・細則が平成6年5月17日付けで改正されました。その結果、貸出冊数と期間が下記のようにになりましたのでお知らせします。

本館細則

第十条 規則第四条第三項の規定による備付資料の貸出冊数及び貸出期間は、次の表に掲げるとおりとする。この場合において、職員・名誉教授及び大学院生に対する貸出備付資料に閲覧室の備付資料を含むときは、その貸出冊数及び貸出期間については、学生に対する規定を適用する。

備付資料の貸出しを受ける者	貸出冊数	貸出期間
教職員及び名誉教授	10冊以内	30日以内
大学院学生	10冊以内	30日以内
学 生	5冊以内	10日以内
学 外 者	3冊以内	8日以内

分館細則

第十条 規則第四条第三項の規定による備付資料の貸出冊数及び貸出期間は、次の表に掲げるとおりとする。この場合において、備付資料が図書・雑誌にわたるときの貸出冊数は、これを併せて5冊以内とする。

備付資料の貸出しを受ける者	図 書		雑 誌	
	貸出冊数	貸出期間	貸出冊数	貸出期間
教職員・名誉教授・大学院生	5冊以内	10日以内	5冊以内	5日以内
学部学生・医療短期大学部学生	5冊以内	10日以内	3冊以内	2日以内
学 外 者	2冊以内	3日以内		

なお、研究生、聴講生、客員研究員などの方々は、それぞれの身分に応じて、上記の規則を準用します。詳細はサービスカウンターでお尋ねください。

特別貸出システムの運用開始

平成6年6月から、教官や研究室への特別貸出業務が電算化されました。

特別貸出システムは、富士通のK-6500/20Aをホストシステムとする図書館の電算システム“K/ILIS”に、新たな業務システムとして追加して完成させたものです。このシステムは、カウンターでの閲覧業務を流用しており、貸出・返却処理をハンドスキャナ(OCR-B)で行うようになっていました。

今回のシステムの特徴としては、次の4点が挙げられます。

1) 特別図書貸出票出力

これまでの特別貸出業務では、教官・研究室へ貸出する図書の貸出票を手書きして図書とともに渡していましたが、今回の特別貸出システムでは、「貸出処理→特別図書貸出票の出力」という流れを電算化し、大幅な労力削減をはかっています。また、図書が返却された場合にも、特別図書返却票を出力し、教官が返却図書を確認できるようにしています。

2) 統計出力

月毎に、教室別の貸出冊数・人数統計、分類別の貸出冊数統計が出力されます。

3) 特別貸出用のファイルを確認

特別貸出には返却期限がないため、貸出データが膨大になることが予想されます。そこで閲覧業務の貸出ファイル等とは別に、特別貸出用のジャーナルファイル、貸出ファイル、返却ファイルをつくっています。

4) 特別貸出用の利用者IDの作成

一般の閲覧業務のデータとの混乱を避けるため、教官や研究室ごとに特別貸出用の利用者IDを作成しています。

特別貸出システムの導入によって、貸出処理は飛躍的に早くなりました。このほかにも、ごく一部ですが目録登録業務を省略できるようになり、また、図書の貸出先の変更を迅速にOPACなどに反映させられるようにもなりました。

しかし、現在のシステムが完全なものだとは言い難く、運用上、さまざまな問題が残されています。例えば、今後増加する一方の特別貸出図書に対し、どのようにファイルを管理していくかという問題や、これまでに手書きの貸出票で貸出した図書と、電算で貸出処理をした図書が混在するために起こる、図書の返却時の混乱などの問題です。これらの問題をクリアして、さらに使いやすいシステムになるよう、今後も改良を加えていきたいと考えています。

最後に、特別貸出業務を遂行する中で気づいたことを2、3述べます。

まず、特別貸出図書はあくまでも“貸出されている図書である”ということです。先生方が転職や退職をされる場合には全ての図書を返却していただくことになってはいますが、その際所在がわからなくなっている図書があって困るケースがしばしばあります。“学生が借りてそのままになっている”という場合が多いようですが、貸出する側も借用する側も、図書館に配架されている図書と同様必ず返さなければならない図書である、ということに留意しながら利用していただくようお願いいたします。

また、特別貸出図書は、毎年1回点検をするよう図書館利用細則で定められてはいますが、その時に特別図書貸出票が必要となりますので、必ず図書と一緒に保管しておいてください。

図書や雑誌は大学の教育・研究のために、学生や先生方に必須のものです。いつでも誰でもが欲しいときに利用できる、という状態で図書を管理していくことは大切なことです。利用者の方々が快く図書や雑誌を利用できるようご協力をお願いします。

情報サービス課情報サービス係

大型コレクションについて

平成5年度文部省配分の大型コレクション購入費により下記の資料を購入しましたので、お知らせします。なお、利用についてはサービスカウンターにお申し出ください。

記

資料名	静嘉堂文庫所蔵古辞書集成
内容	平安時代及び中世に編纂された辞書類の貴重な写本・刊本や類書の類と、それらについての近世の諸学者による考証・研究書、さらに、近世から明治初期に至る辞書・考証・類書を加えたもので、日本辞書史をたどるに必要なすべての文献を網羅している。
収録方法	35ミリ ポジティブロール 178リール(89箱入)
検索方法	OPAC, 冊子体リスト
配架場所	本館：マイクロリーダー室

☆

これまでに、文部省配分の大型コレクション購入費により購入された資料には次のようなものがあります。ご利用ください。

1. Industrial Relations and Labor Management.
Dissertations Collection (1931-1979)
2. Labor Relations. Dissertations Collection (1980-1981)
3. The Wall Street Journal (1889-1987)
4. The Wall Street Journal Index
5. 府県統計書集成-明治・大正・昭和(戦前)
6. 四国東部地域空中写真一式 撮影年度 S.49~53年度 縮尺 8000:1~15000:1

(情報管理課 図書情報係)

定期試験期の開館時間延長について

現在開館時間は、20時(土曜日を除く)までとなっていますが、本年度より、本館のみ、試験期間の含まれる下記の期間を(試験のおおむね1週間前から試験終了まで)21時(土曜日を除く)まで開館します。

前期	9月19日(月)~10月14日(金)
後期	1月26日(木)~2月22日(水)

なお、本年度は試行とし、毎年試験期間に従って変動します。

学生用図書新着案内

平成6年4月～7月に閲覧室に配架した学生用図書の一部をお知らせします。
ここに掲載できなかった図書もOPACで検索できます。ご利用ください。

著者	書名	著者	書名
	(000)		国勢調査以前日本人口統計 集成 第I, II, III期
高木幹雄	朝日新聞記事総覧 V.17-V.37	浅井信雄	民族世界地図
戸田光昭	画像解析ハンドブック		College blue book 24th ed.
安居院猛	情報カロンとしての図書館		(400)
合原一幸	コンピューターグラフィックス	Abramowitz, M	Handbook of mathematical functions
ウエルズ, ジョン	ニューロ・フティ・カス ロンドン図書館物語	Smith, B. D.	Physical science data 25A, B
	(100)	Rudden, M. N.	Elements of solid state physics
石川純一	新教/タイムズ 聖書歴史地図	McKetta, J. J.	Encyclopedia of chemical pro- cessing and design V. 45-46
States, B. O.	宗教世界地図	Stenesh, J.	分子生物学辞典 最新版
Gilman	Dreaming and storytelling Reading Freud's reading	Oliver, S. G.	遺伝子工学小辞典
	(200)		機器分析実技シリーズ 光学技術シリーズ
家近亮子	Who's Who 1994	地質調査所	日本地質アトラス 第2版
榎野廣造	中国近代政治史年表		生化学辞典 第2版
安田元久	平安人名辞典		生命工学シリーズ
佐々木高明	鎌倉・室町人名事典		自然科学系和英大辞典 1~3
石橋秀雄	日本の歴史 1~10		組織培養辞典
金井弘夫	世界史大年表	伊沢一男	スリッドマン医学大辞典
石井米雄	新日本地名索引 1~3		薬草カラー大図鑑
	(300)	その他	平成5~6年度の"白書"類 平成6年版 六法全書 1994年版 徳島年鑑
セルバトナム, V	777の大学-従属から自立へ- 長寿社会のトータルビジョン 全10巻		
鷺田小弥太	大学<自由化>の時代へ 国際理解教育大系 1~12		

著 者	書 名
	(5 0 0)
Miller, W.	Neural networks for control
Weber, M. J.	CRC handbook of laser science and technology V.1 - V.5
Bose, B. K. I.	Power electronics & AC drive Encyclopedia of telecommunications V.7, V.8 Ullmann's encyclopedia of industrial chemistry V. A23, A24
フォルドスミス, E.	地球環境用語辞典
山田 学	現代都市計画事典 ボツ 年鑑 93-94 年度版 世界の規格事典 先端デバイス材料ハンドブック
浅川義範	天然有機化合物の400MHZ NMR - スペクトル集
	(6 0 0)
真木文介	英文履歴書の書き方
吉良竜夫	熱帯林の生態
三位正洋	夢の植物をつくる
	(7 0 0)
	バルデス 画集
深沢幸雄	銅版画のテクニック
ウィルフォード	道化と笏杖
エレラ, ハイデン	フリー・ガ・カ・ロ
	楽器の科学
西田秀穂	カンティンスキー研究
バルチュ, スザンナ	クリムト
	クリムト画集 女
	ムク 画集

著 者	書 名
G. ババガル	モンゴルの仏教美術
北川博邦	日本名跡大字典
北川 薫	身体組織とウエイトコントロール
マッカードル	運動の生理学
	(8 0 0)
Lewis, C. T.	Elementary Latin Dictionary
本多孝一	アラビア語入門
佐藤 保	中国故事成語大辞典
伊東光彦	現代ドイツを新聞で読む
ペロ- 他	現代フランス語表現辞典
佐藤淳一	はじめてのヘアライ語
	岩波新漢語辞典
亀井 孝	亀井 孝論文集 1~6
金田一春彦	国語アクセントの史的研究 成語林 新ドイツ語ハンドブック
野口忠司	シンハラ語辞典 スウェーデン語辞典
	(9 0 0)
Laroque, B. F.	Shakespeare's festive world
瀬田貞二	英米児童文学史
鈴木弘道	平安朝文学とその周辺 翻訳小説全情報
幸田露伴	評釈 芭蕉七部集
矢羽勝幸	一茶大事典
須藤信雄	教養としての英米文学
大久間喜一郎	日本上代説話事典
佐々木幸綱	日本名歌集成
リョサ, バルガス	世界終末戦争
	若山牧水全集 1~13巻
	吉田健一集成 1~7巻

議 会

附属図書館運営委員会

第1回

日 時	平成6年4月25日(月) 15時10分から
場 所	附属図書館会議室
議 題	1 附属図書館利用規則の一部改正(案)について 2 附属図書館本館利用細則及び蔵本分館利用規則の一部改正(案)について 3 平成6年度事業計画(案)について 4 平成7年度概算要求事項(案)について 5 各種委員会委員の選出について

第2回

日 時	平成6年7月4日(月) 15時10分から
場 所	附属図書館会議室
議 題	平成6年度附属図書館運営費(案)について

第3回

日 時	平成6年9月19日(月) 10時10分から
場 所	附属図書館会議室
議 題	1 平成6年度学生用図書購入費配分(案)について 2 奨学交付金の受入について

人 事 往 来

	氏 名	新 官 職	旧 官 職	発 令
退 職	石 田 良 太		総 務 係	平成 6. 3. 31
転 任	高 塩 勝 也	情報管理課長	金沢大学情報処理課長	平成 6. 4. 1
”	隅 田 雅 夫	情報サービス課長	京大図管理課長補佐	”
転 出	藤 森 末 雄	三重大図管理課長	情報サービス課長	”
配置換	寺 井 重 雄	薬学部事務長	情報管理課長	”
”	元 山 光 代	図書情報係長	情報サービス係長	”
”	上 田 智 一	雑誌情報係長	分館資料情報係長	”
”	岡 田 恵 子	分館資料情報係長	図書情報係長	”
”	芳 川 詩	情報サービス係長	分館情報サービス係長	”
”	桜 木 強	分館情報サービス係長	雑誌情報係長	”
”	高 田 恵美子	医学部総務課職員係	雑誌情報係	”
”	重 見 美緒子	図書情報係	分館資料情報係	”
”	中 島 孝 子	分館資料情報係	雑誌情報係	”
昇 任	西 村 真 治	総務主任	総 務 係	”
”	前 田 あつこ	図書情報主任	図書情報係	”
採 用	武 田 直 樹	総 務 係		”
退 職	中 宅 里 織		情報サービス係	平成 6. 7. 31
採 用	梶 本 真木子	情報サービス係		平成 6. 8. 1
配置換	原 塚 里 子	医学部医事課外来係	情報サービス係	平成 6. 10. 1
”	豊 田 孝 子	情報サービス係	総合科学部庶務係	”

編集委員会：委員長・井上秀夫 委員・穴戸，増田，高塩，小倉，元山，岡田

発 行：徳島大学附属図書館

(〒770) 徳島市南常三島町2丁目1番地 徳島(0886)23-2310 内線(6111)

FAX 附属図書館(本館)(0886)55-9593 蔵本分館(0886)33-2950